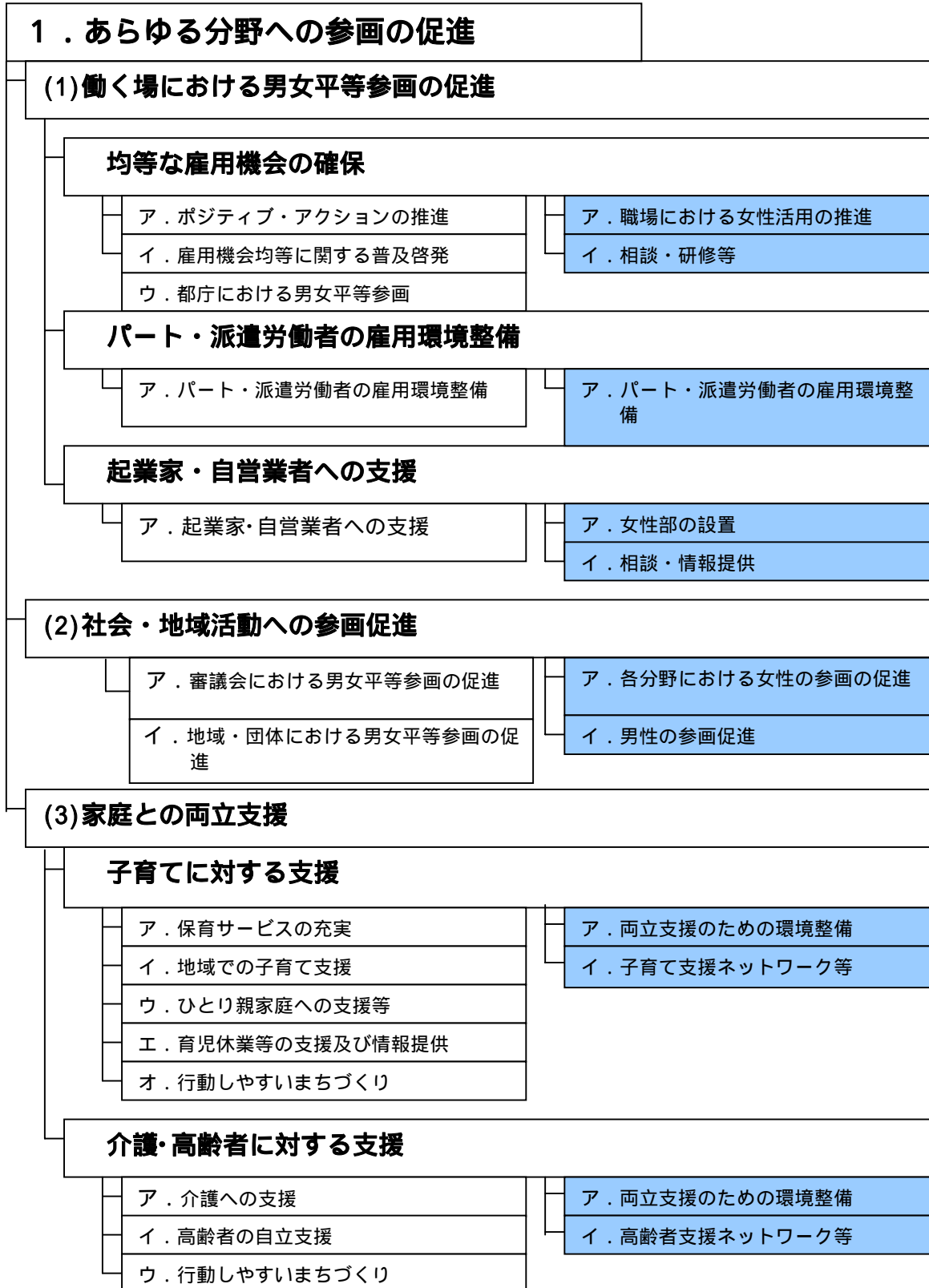


都の施策
都民・事業者の取組

男女平等参画のための東京都行動計画の体系



2. 人権が尊重される社会の形成

(1) 男女平等参画を阻害する暴力への取組

家庭内等における暴力(DV)の防止

ア. 被害者等への支援対策

ア. 被害者等への支援

性暴力・ストーカー等の防止

ア. 被害者等への支援対策

ア. 被害者等への支援

セクシュアル・ハラスメントの防止

ア. 都におけるセクシュアル・ハラスメントの防止対策

ア. セクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発等

イ. 相談・普及啓発

(2) 性と生殖をめぐる健康支援(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)

ア. 母子保健医療体制の整備及び相談

ア. 出産・育児準備支援等

イ. 各年代に応じた健康支援及び性教育

イ. 性教育

(3) 男女平等参画とメディア

ア. メディアへの対応

ア. メディア事業者の取組

都の施策
都民・事業者の取組

